

「居住福祉法学と福島原発被災者問題——特に自主避難者の居住福祉に焦点を当てて」

吉田 邦彦（北大法学研究科教授）

2014. 9. 27

（於、 函館市地域交流まちづくりセンター）

1. はじめに

1-1 なぜ「自主避難者問題」か——問題の所在

- （1）（居住福祉法学から見た福島原発避難者〔特に自主避難者〕問題というテーマ設定）
- （2）（「自主避難者」の現状とディレンマ）
- （3）（自主避難者の災害復興法学上の位置）

1-2 東北大震災の災害復興の停滞

- （1）東日本大震災（東北大震災）の被災対応の概況）
- （2）（東日本大震災の災害復興諸施策の特質と問題点）
- （3）（福島放射能汚染災害復興の特色）

2. 居住福祉法学の災害復興構想——予備的考察

2-1 居住福祉法学の構想と民法（所有法）との関係

- （1）（「居住福祉法学的」問題の立て方）
- （2）（民法学との関わり）

2-2 民法の批判的展開の方途

- （1）（我が国の例外的被災者支援制度としての「被災者生活再建支援法」）
- （2）（災害復興における「居住所有権」概念の批判的再構成の必要性）
- （3）（近時の建設業者の利益のための圧力行使的な立法的改正例の批判的考察）
- （4）（（比較対照）アメリカにおける居住福祉支援の状況）

3. 中間的考察（東北大震災、福島被曝問題への含意）

3-1 東北大震災災害復興の居住福祉法学上の特質（中間的帰結）——開発途上国との比較で

- （1）（居住福祉的予算の手薄さ）
- （2）（公共工事型予算の非効率的投下）
- （3）（福島型被災の場合——特殊日本的災害復興の歪みの不法行為への連動）
- （4）（被災者補償のプロセスの問題）
- （5）（災害復興の国際的側面とわが国の状況の逆説性）

3-2 福島自主避難者の居住権問題

3-2-1 福島自主避難者の「避難の権利」「新天地での居住の権利」保護の必要性

- (1) (福島自主避難者の苦境閑却の構造)
- (2) (自主避難者への不法行為賠償の限定性・事後性)
- (3) (福島の放射能被害の特質と損害回避の諸対応に即した検討)
- (4) (自主避難者への継続的支援の必要性)

3-2-2 災害救助法による自主避難者支援の充実の現実と課題

- (1) (自主避難者の居住支援の状況)
- (2) (応急仮設の時限性の検討)

4. 自主避難者に関する原賠法上の不法行為訴訟の意義・課題

4-1 原賠審の「第1次追補」「第2次追補」の審議過程から見る問題分析——原賠訴訟の存在意義

- (1) はじめに——自主避難者処遇の問題状況
- (2) 原賠審「第1次追補」審議から見る問題状況
- (3) 原賠審「第2次追補」審議に見る問題状況

4-2 原賠法訴訟の諸課題

- (1) 損害論に関する理論的視角
 - (a) 「平穏生活権侵害」「包括的賠償請求」論の是非
 - (b) 「放射能被害」としての損害論の直視
 - (c) 原子力災害復興・災害救済の多様性
- (2) その具体的適用
 - (a) 新天地志向的な新生活に向けた回復要請。
 - (b) 放射能被曝にかかわる精神的損害
 - (c) 「地域力の低下」をどう考えるか？（いわき市民訴訟で問題提起）
 - (d) 人権蹂躪問題
- (3) 相当因果関係（法的因果関係）の問題
 - (a) 低線量被曝への対応と法的因果関係との関係
 - (b) 知見の進展と法的因果関係判断とのかかわり
- (4) 責任論

5. むすび——災害救済の緊急性・要急性と不法行為法理

- (1) 再度、「居住福祉法学からのメッセージ」の確認
- (2) 福島自主避難者問題の災害復興法学上の意義